

内閣参質二一七第二〇八号

令和七年七月一日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員浜田聡君提出大阪・関西万博の運営費収支及び成果指標に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田聡君提出大阪・関西万博の運営費収支及び成果指標に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、政府として、「大阪・関西万博に関連する国の費用について（Ver. 3）」（令和七年二月四日内閣官房国際博覧会推進本部事務局及び経済産業省商務・サービスグループ公表）において示した「大阪・関西万博の準備等に直接資する事業」に関する「今後も含めた国の費用総額の見通し」の額の範囲内において、令和七年四月十三日から開催されている国際博覧会（以下「博覧会」という。）に関する支出をすることとしている。その詳細をお示しすると以下のとおりである。

- ①博覧会協会による会場建設費（国費負担分） 最大七百八十三億円
- ②日本政府館の建設等のための費用 最大三百六十億円
- ③途上国等の出展支援等のための費用 約二百四十億円
- ④会場内の安全確保に万全を期するための費用 約二百五十五億円
- ⑤全国的な機運醸成等に要する費用 約百三億円

二について

政府として、御指摘の「運営費収支や費用総額のモニタリング結果及び収入を確保するための事業運営の進捗状況・取組状況」について、「二〇二五年大阪・関西万博 予算執行監視委員会」を経済産業大臣の下に設置し、公益社団法人二〇二五年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）の予算執行の適切性を確認し、同委員会の配付資料及び議事要旨を経済産業省ウェブサイトにおいて公表しており、現時点において、御指摘のように「国会に対して定期的に報告し情報を共有」することは予定していない。

三及び四について

博覧会の運営については、博覧会協会において収支の均衡を保つように行われるものと承知しており、御指摘の「赤字補填が必要な状況となった場合」においても、博覧会協会が適切に対応するものと承知している。

五について

政府として、お尋ねの「KPI」は設定していない。

なお、令和五年十一月十七日の衆議院内閣委員会において、自見国際博覧会担当大臣（当時）が「二〇二〇年十二月に博覧会協会が策定をいたしました大阪・関西万博基本計画におきましては、来場予定者数

につきまして約二千八百二十万人を想定するということですか、あるいは万博に参加する国、機関について、百五十か国、二十五の国際機関を目指すといった定量的な数字をお示したところでございますが、それが達成されたか否かをもつて、博覧会、万博の成功したかあるいは失敗したかといったものを判断するものではございません。」と答弁したとおり、政府として、一定の数値目標や指標が達成されるか否かによって、博覧会の成否を判断することは考えていない。